

令和元年度職員の給与等勤務条件に係る交渉について

〔 令和元年 12 月 4 日
人 事 課 〕

1 交渉団体

広島県関係職員団体三者共闘会議
(県職員連合労働組合, 県教職員組合, 県高等学校教職員組合)

2 交渉日

- ・ 第 1 回 令和元年 10 月 30 日 (水)
- ・ 第 2 回 令和元年 11 月 18 日 (月)
- ・ 第 3 回 令和元年 12 月 2 日 (月)

3 交渉結果

		内 容	実施時期
人事委員会勧告等	平成 31 年 4 月の公民較差等	○月例給 (公民較差 312 円, +0.08%) ----- ・ 人事委員会勧告どおり, 給料表を改定	平成 31 年 4 月
		○期末・勤勉手当 (公務 4.45 月分, 民間 4.50 月分) ----- ・ 4.45 月分⇒4.50 月分 (勤勉手当: +0.05 月分)	令和 元年 6 月 ・ 12 月
		○住居手当 ----- ・ 手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ (12,000 円⇒14,000 円) ・ 手当額の上限を引上げ (27,000 円⇒28,000 円)	令和 2 年 4 月
		○地域手当 ----- ・ 地域区分毎の地域手当の支給割合を 1.3%引下げ ・ 給料の水準を 1.3%引上げ	令和 2 年 4 月